# 省エネ適合性判定の電子申請についてのお願い

令和７年４月１日から全ての建築物について、省エネ基準適合義務化が始まります。
省エネ適合性判定の**電子申請**を希望される場合は、下記の流れに沿って申請をお願いします。

建築確認の申請において、省エネ基準適合への確認が必要となるため、建築確認済証交付までに適合判定通知書の交付を受ける必要があります。

※確認申請書には、適合判定通知書の番号、合格日の記載が必要です。

## はじめに　電子申請の利用について

・ 電子申請のご利用には、「センター友の会」への入会登録(会費無料)と「NICE システム」の利用者登録が必要です。新規の入会登録、利用者登録は弊社ホームページより可能です。

・申請の方法について、下記のいずれかの方法があります。

**■本申請**　　：一戸建て住宅（併用住宅を含む）で、支払い方法が「掛売」の場合等

本申請を受理後、「引受承諾書兼請求書」を電子で発行し、審査終了後に「適合判定通知書」を電子で交付いたします。

**■事前相談**　：上記以外の建築物※1 等

事前相談終了後に、本申請を行ってください。その後の流れは本申請と同じです。
※1 審査に日数のかかるものは、事前相談を行ってください。

## 1）電子申請の手順について

※電子申請の手順は下記のとおりです。

建築確認を申請後、該当する物件の情報を利用して省エネ適判の申請書の作成を行ってください。

① **NICE システムにログインします。**

② **物件一覧から、省エネ適判の申請を行う物件を選択します。**

③ **申請書作成画面から、申請種種別を選択します。**

☑その他

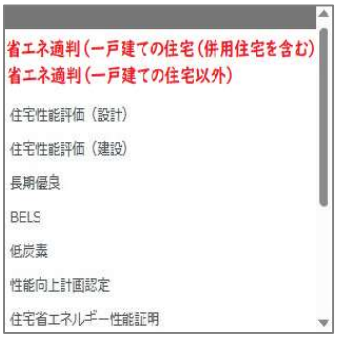

④ 署名方法・申請先・支払方法・請求先（掛売・後納の場合）・受取方法を選択します。

※本申請の場合は
☑事前相談なし として下さい。

## 2）判定料金について

判定料金は、掛売、振込または現金での納付となります。「省エネ適判」と「建築確認」の申請料金を合算した金額の振込を希望される場合は、必ず、その旨をチャット欄にて連絡して下さい。建築確認の事前相談中に、金額の合計を振込依頼書にてお知らせいたします。また、入金確認の遅れを防止するため、振込後は必ず、チャット欄へ金融機関の振込証（PDF）の添付をお願いします。（金融機関にかかる振込手数料はお客様の負担となります。）

## 3）電子申請時の適合判定通知書等の交付について

「適合判定通知書※2」、「軽微変更該当証明書」等は原則、電子交付といたします。

※2 審査終了後に判定料金の納付の確認が済み次第、「適合判定通知書」を電子交付いたします。なお、「適合判定通知書」のダウンロード期間は２週間となります。

## 4）申請ファイルについて

申請ファイルのまとめ方は以下を基本として下さい。

**【ファイルのまとめ方について】**

・関係する内容ごとに、ファイルをまとめて下さい。
・ファイルに番号をつけて下さい。

※指摘事項に対する補正を確認する際、関係性のあるファイル毎にまとめられていることで、確認が容易になります。

## 5）その他の注意事項について

＊大規模建築物、複合建築物は電子申請に対応できない場合があるため、事前にご相談下さい。

＊申請図書に A2 図書が含まれる場合は、窓口又は郵送にて申請を行って下さい。

＊申請ファイルについて

・ファイルに保護はかけないでください。
・書類は A4 サイズ、A3 サイズの PDF ファイルを基本として下さい。
・図面は CAD 等から直接 PDF に出力したファイルを基本として下さい。
・計算書はソフトから直接 PDF に出力したファイルを基本として下さい。
・地図等のスキャンデータを添付の場合は解像度を 300dpi 程度として下さい。
・PDF ファイル内には、注釈等による書き込みが無いようにして下さい。

＊補正ファイルのつけ方

・補正を行なったファイルは、初回のファイル名に枝番をつけて添付して下さい。

例）

| 初回のファイル名 | | 補正後のファイル名 |
|---|---|---|
| 1. 申請書 | ➜ | 1. 申請書-2 |
| 3. 設備機器仕様書 | | 3. 設備機器仕様書-2 |

＊指摘事項について、

・補正送信時に、指摘内容に対する回答を、指摘事項に明記したものをチャット欄に添付して頂くことで、審査がスムーズになります。指摘にない変更がある場合についても、同様に審査の効率化のために、申告して頂きますよう、お願い致します。

【見本】

WS25-00001　　（一財）滋賀県建築住宅センター　担当：　　2025/3/13

| 【　省エネ適合性判定　】 | | 指　摘　事　項 | 本申請 |
|---|---|---|---|
| 代　理　者 | 代理者　琵琶こまち | | |
| 受　付　日 | 2025年4月1日 | 申　請　者 | 住宅千太 |
| 受付番号 | R07滋省適申草00001 | 物件名称 | SKJセンター新築工事 |

上記の申請物件について、下記の指摘事項により、省エネ適合性判定通知書を交付できませんので通知します。

※ 指摘事項の補正を行うにあたり、以下の留意事項をお読みください。
・ 指摘事項に対する回答を余白に記入して返信して下さい。
・ 指摘事項に記載のない変更がある場合、変更の箇所、内容を報告して下さい。
・ 申請書の日付について　事前申請　：最終の補正で、本申請ボタンを押す日を記載した申請書を提出して下さい
本申請　：電子申請を行う日を記載して提出して下さい。

指　摘　内　容

| 項　目 | 申：申請書　説：設計内容説明書　仕：仕様書　資：カタログ等資料　計：計算書等　図：図面 | センター確認 |
|---|---|---|
| | | |
| 申請書 | ・ 敷地面積が求積図と相違。　訂正 | |
| 設計内容説明書 | ・ 地域区分が誤り。　訂正 | |
| 一次エネ計算書 | ・ 地域区分が誤り。　計算書を訂正 | |
| | | |
| | 建築物の高さを変更（申請書、配置図、立面図） | |
| | | |